

令和3年10月19日

保護者の皆様

枝幸町立目梨泊小学校長 篠原 純也

## 札幌市の重点地域解除による 本校における児童の健康管理について(お知らせ)

秋冷の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から本校教育活動の推進に、ご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関わり、9月30日に北海道を含む全国の緊急事態措置が解除、10月14日には札幌市の重点地域が解除されて全道域で独自の対策を行うことになりました。警戒ステージは、全道域で「ステージ2」を維持することから、学校も「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づく「レベル2」に応じた対策を引き続き行うよう通知がありました。

つきましては、今後の本校における児童の健康管理について、下記のとおり確認させていただきます。

新型コロナウイルス感染症については、子どもたちの学びを保障していくため、可能な限りの対策をし、教育活動を行ってまいります。ご理解とご協力をいただきたくお願い申し上げます。

### 記

- 1 健康観察、手洗い、換気、マスク着用など、基本的な感染対策は引き続き行います。
- 2 発熱の有無にかかわらず、当該児童及び同居家族に風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養させて下さい。
- 3 休養する時の目安
  - ①発熱がある場合(37.5℃以上ではなくても、他の症状と合わせて判断する。)
  - ②強いだるさ、倦怠感がある場合
  - ③息苦しさ、呼吸困難がある場合
  - ④風邪のような症状がある場合(頭痛・鼻水・咳・喉の痛みなど)
- 4 その他
  - ・家族に風邪症状がある場合は、児童は、原則休養です。しかし、症状の程度によりますので、判断に迷う場合は学校にお問い合わせ下さい。
  - ・児童が登校して、上記①～④の症状が確認された場合は、保護者に連絡し帰宅させます。
  - ・何か不明な点がありましたら、学校(0163-62-1989:教頭)まで、連絡をお願いします。